

2 ダブル免許プログラム

昨今、多くの大学で初等教育（特に小学校）の教育職員免許状と中等教育（中学校・高等学校）の教育職員免許状取得ができる仕組み（ダブル免許プログラム）が話題になっていますが、本学では10年以上前から全学的に整備しています。これは、「教員養成の玉川大学」として、学校教育における指導の「系統性」の重要性にずっと昔から気づいていたことに他なりません。また、近年の大きな課題となっている学校間の円滑な接続への対応や、教員の資質という点においても、例えば、初等教育（特に小学校）の教員が中等教育（中学校・高等学校）の免許を持ち特定の教科・領域について専門的知識を有していれば、子どもたちが小学校を終了後に中学校や高等学校で何を学ぶのかを理解できますので、見通しをもった指導ができます。同様に、中等教育の教員が初等教育の免許を有することもしかりです。

2016年（平成28年）4月より、学校教育上の課題となっている『中1ギャップ』に対応するため義務教育学校の制度がスタートしました。義務教育学校に勤務する教員は小中学校の免許の“併有”が原則となりますので、この先、採用を行う各教育委員会においては小中学校の両免許を所持する教員を積極的に採用することが想定されます。また、教員採用試験においても中学校や高等学校に比べ小学校の採用数が圧倒的に多いため、倍率（全国平均 小3.9倍、中高7.8倍）には大きな差がありますし、教員としてキャリアを重ねるうちに、芽生えた異校種での転任も可能になる等、キャリアプランが大きく広がります。

したがって、ダブル免許プログラムにて初等教育と中等教育の免許を取得することは、教員を目指す皆さんにとって大きなメリットとなりますので、多くの方に挑戦してほしいと思います。

本学におけるダブル免許プログラム

本学では、所属する学部学科においてダブル免許プログラムのシステムが異なります。

1. 教育学部教育学科
2. 文学部国語教育学科・英語教育学科、芸術学部芸術教育学科
3. 農学部生産農学科、工学部情報通信工学科・ソフトウェアサイエンス学科・マネジメントサイエンス学科

■各学部学科におけるダブル免許プログラムのシステム

教育学部 教育学科	教育学部教育学科には本学創立以来中核にすえてきた学校教員を目指すモデルの1つとして、初等教育を中心に中等教育を学ぶモデル、また中等教育を中心に初等教育を学ぶモデルの両方を用意していますので、各自の希望に合わせて取得可能です。なお、詳細は『履修ガイド』p.158以降ならびに『教職課程受講ガイド』p.62以降を参照してください。
文学部 国語教育学科 英語教育学科 芸術学部 芸術教育学科	文学部国語教育学科・英語教育学科、芸術学部芸術教育学科に在籍する学生は、「小学校課程特別履修」（『教職課程受講ガイド』p.14～16）にて、中等教育（中学校・高等学校）の教員免許状と合わせて、初等教育（小学校）の教育職員免許状が取得できます。
農学部 生産農学科 工学部 情報通信工学科 ソフトウェアサイエンス学科 マネジメントサイエンス学科	農学部生産農学科、工学部情報通信工学科・ソフトウェアサイエンス学科・マネジメントサイエンス学科に在籍する方には、「小2免許特別プログラム」（『教職課程受講ガイド』p.17～18）という本学の通信教育課程を利用する特別なプログラムにて初等教育（小学校）の教育職員免許状が取得できます。

A 小学校課程特別履修

小学校課程特別履修は、文学部国語教育学科・英語教育学科、芸術学部芸術教育学科に在籍する学生が、小学校教諭2種免許状取得に必要な科目単位を、通常学期中ではなく、夏季ならび春季の休暇期間中に開かれる特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）の対面授業にて開講される科目を履修することで、在学中に免許状が取得できるようにした特別なプログラムです。なお、履修する科目単位も、所属する学部で中学校および高等学校教育職員免許状を取得することを根拠に、通常の課程に比べて軽減された科目単位の教育課程になっています。

1 履修にあたって

① 特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）とは

特別学期は、8～9月に行うサマーセッション（以下SSと表記）と2～3月に行うウィンターセッション（以下WSと表記）の2つから構成され、開講されます。

また、各SSとWSは、3分割され、それぞれⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期として構成されます。なお、このⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期は、通常期に週1回2コマ100分×15週+試験で開講される講義を、各期ごとに学修時間を確保しながら集中して開講するため、1日に4コマ200分（途中で自学習として2コマ分の空き時間あり）×8回（試験含む）で実施します。下記のようなイメージです。

■ 特別学期履修のイメージ

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限	8時限
月	1回目			2回目				
火	3回目			4回目				
水	自学自修の時間確保のため授業なし							
木	5回目			6回目				
木	7回目			8回目				
土								
日								
月	9回目			10回目				
火	11回目			12回目				
水	自学自修の時間確保のため授業なし							
木	13回目			14回目				
金	15回目							
土								
日								
月	試験							

なお、特別学期における受講科目名や科目数については、各学部学科の教育課程により異なりますので、各学部学科にて行う小学校課程特別履修の受講ガイダンスにて確認してください。なお、SS・WSの受講ができるのは3年次までです。4年次のSSは教員採用試験（2次）のため、4年次のWSは卒業判定の関係上、受講できませんので注意してください。

2 受講について

文学部国語教育学科・英語教育学科、芸術学部芸術教育学科に在籍をしており、教職課程を受講中であること。

※何らかの理由により教職課程の履修を取りやめた場合や教職課程履修継続条件に抵触して履修が不許可となった場合は、本プログラムの履修継続について、次年度以降より許可しない。

特別学期開講の科目の受講にあたっては、履修登録やその後の手続きなどが通常科目の履修と異なりますので注意してください。なお、受講に関する詳細については教学部授業運営課よりUNITAMAにて周知されます。

3 小学校課程特別履修科目

■文学部対象

科目名	1年次		2年次*		3年次		4年次	
	SS	WS	SS	WS	SS	WS	春セメ	秋セメ
(教科)国語	●							
(教科)算数	●							
教育課程編成論(小)						●		
国語科指導法		●						
算数科指導法	●							
理科指導法		●						
社会科指導法					●			
音楽科指導法					●			
図工科指導法		●						
道德教育の理論と方法(小)					●			
特別活動の理論と方法(小)						●		
教育の方法と技術(幼・小)			●					
教育相談の方法と技術(小)						●		
教育実習事前指導							●	
教育実習								●

※2年次は英語教育学科の留学等に対応するため、特別学期による科目開講は1期のみです。

※開講科目に変更はありませんが、開講する年次等については授業運営の関係上、変更が生じる場合があります。

■芸術学部対象

科目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
	SS	WS	SS	WS	SS*	WS	春セメ	秋セメ
(教科)国語	●				—			
(教科)算数	●				—			
教育課程編成論(小)					—	●		
国語科指導法		●			—			
算数科指導法	●				—			
理科指導法		●			—			
社会科指導法				●	—			
音楽科指導法			●		—			
図工科指導法		●			—			
道德教育の理論と方法(小)			●		—			
特別活動の理論と方法(小)					—	●		
教育の方法と技術(幼・小)			●		—			
教育相談の理論と方法(小)					—	●		
教育実習事前指導					—		●	
教育実習					—			●

※3年次のSSは夏季集中科目や中学校・高等学校の教育実習に対応するため、特別学期による科目開講はありません。

※開講科目に変更はありませんが、開講する年次等については授業運営の関係上、変更が生じる場合があります。

2 教育実習の受講

小学校課程特別履修は、原則として特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）に開講される科目で構成されますが、教育実習については、特別学期が実習校の長期休み（夏休み）と重複するため、4年次の秋セメスターに2週間10日間の期間で実施します。また、教育実習に先立ち実施する教育実習事前指導については、科目内容ならびに特別学期における空き状況をふまえ、4年次の春セメスターに15回実施します。

なお、小学校課程特別履修における教育実習を履修するためには次の条件を充足する必要があります。

- 3年生の終了時（第6セメスター終了時）に①～③の条件を充足すること。充足できない場合、4年次に開講される小学校課程の教育実習（事前指導）の受講は認めない。
 - ① 学部学科で定める教職課程受講条件ならびに受講継続条件のいずれもすべて充足していること。
 - ② 芸術学部生の場合、中・高での教育実習が「F評価」となっていないこと。
文学部生の場合、教育実習事前指導（中・高）が「F評価」となっていないこと。
 - ③ 小2免許取得に必要な単位のうち、8科目16単位^{※1}を修得していること。
 - 4年生春セメスター終了時（第7セメスター終了時）
 - ① 第7セメスターに開講される小学校課程特別履修における教育実習（事前指導）が「P評価」（合格）であること。
- ※1 修得しておくべき科目
「教科に関する科目」より1科目2単位、
「教職に関する科目」より指導法5科目（「音楽」「図工」から1科目含む）を含み7科目14単位
合計、8科目16単位を取得する。

これは、小学校で教育実習を行うに当たり必要最低限の学修を努め、専門的な知識を身につけていなければ、子どもたち（児童）の前に立っても悪影響を与えるだけだからです。

3 履修上の注意点

小学校課程特別履修において履修科目に「F評価」がついた時

小学校課程特別履修で修得する科目は、夏季と春季の特別学期のみに開講されますので、小2免許取得のための必要最小限の科目しか開講されません。また、夏季と春季の特別学期は限られていますので、以下の理由により履修科目に「F評価」がついた際にリカバリーできないことが想定されます。

- 特別学期の科目開講は、原則固定されていますので、自分の空いている期に再履修したい科目が開講されるとは限りません。
- 4年次のSSは教員採用試験の期間（2次試験）中になります。教員採用試験の2次試験は、論作文や場面指導、集団討論、実技試験等、教員としての適性をチェックされる試験であり、合格するには十分な直前対策が必要となりますので、科目を履修している時間的余裕はありません。
- 4年次のWSは卒業判定等の期間後に開講されるため、最初から履修できる期間として取り扱いができません。

したがって、小学校課程特別履修において履修科目に「F評価」がついた時は、卒業時に小2免許が取得できないということになります。しかし、在学中に修得した単位は有効なので、卒業後に不足単位を本学の通信教育課程などで修得すれば小2免許は取得できますので、学修を継続するモチベーションをもって進めてください。

B 小2 免許特別プログラム

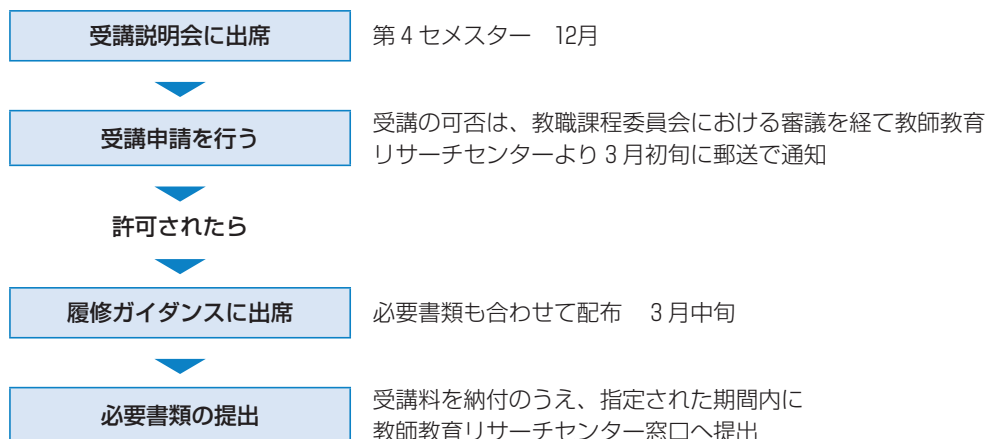
本プログラムは、農学部生産農学科、工学部情報通信工学科・ソフトウェアサイエンス学科・マネジメントサイエンス学科に在学する3年次生が、本学通信教育課程（教育学部教育学科）にて小学校教諭2種免許状取得に必要な科目単位を履修することにより、従来、卒業後に改めて通信教育課程に入学しなければ修得できなかった科目を、在学中に修得できるように特別に設けられたプログラムです。また履修する科目単位も、所属する学部で中学校および高等学校教育職員免許状を取得することを根拠に通常の課程に比べて軽減された科目単位の教育課程になっています。

1 受講資格

受講するには、次の要件を充足することが必要です。

- ① 農学部生産農学科、工学部情報通信工学科・ソフトウェアサイエンス学科・マネジメントサイエンス学科において、中学校ならびに高等学校の教育職員免許状取得のための両教職課程を履修していること
 - * 何らかの理由により教職課程が履修不可となった場合や高等学校のみの教職課程履修となった場合は、本プログラムの履修継続も不可とする
- ② 第4セメスターまでに累積修得単位が62単位以上であること
- ③ 第4セメスターにおける累積GPAが2.80以上であること
- ④ 学部学科による審査で受講を認めたものであること

2 受講手続きの手順



3 単位修得について

- ① 通信教育課程で修得した単位は、セメスターの上限単位に含まれません。
- ② 通信教育課程で修得した単位は、卒業単位に算入することができます。
- ③ 次の方法で学修していくことで、単位を修得できます。

<div style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">テキスト履修</div> <p style="font-size: small;">配付されたテキストで学習、レポートを作成・提出、科目試験を受験し、レポートと科目試験の両方に合格することにより単位修得</p>	<div style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">スクーリング履修</div> <p style="font-size: small;">担当教員の授業を受講 単位修得出席要件の充足、スクーリングレポートの提出および期末試験に合格することにより単位修得</p>	<div style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">教育実習</div> <p style="font-size: small;">事前・事後指導として1単位 現場実習として2週間が必修</p>
--	--	--

■ダブル免許プログラム履修科目

系列	科目名	単位	1年目	2年目	
教科に関する科目	(教科) 国語(書写を含む。)	2	1科目2単位を選択。 テキストまたはスクーリング履修	1年目に選択した科目を除き、1科目2単位を選択。 テキスト履修	
	(教科) 社会	2			
	(教科) 算数	2			
	(教科) 理科	2			
	(教科) 生活	2			
	(教科) 音楽	2			
	(教科) 図画工作	2			
	(教科) 家庭	2			
	(教科) 体育	2			
教職に関する科目	教育課程編成論(小)	2	5科目10単位を選択。ただし2年目までに音楽・図工・体育科指導法を含めること。 (最低2科目4単位) (スクーリング履修)	必修(テキスト履修)	
	国語科指導法	2			
	社会科指導法	2			
	算数科指導法	2			
	理科指導法	2			
	生活科指導法	2			
	音楽科指導法	2			
	図工科指導法	2			
	家庭科指導法	2			
	体育科指導法	2			
	道德教育の理論と方法(小)	2		必修(テキストまたはスクーリング履修)	—
	特別活動の理論と方法(小)	2		—	必修(テキスト履修)
	教育の方法と技術(幼・小)	2		必修(テキストまたはスクーリング履修)	—
	生徒・進路指導の理論と方法(小)	2			どちらか1科目2単位を選択
	教育相談の理論と方法(小)	2			
教育実習	3	事前指導受講(必修)	現場実習(必修)		
履修単位合計		29			

- ① 「教育実習」では1年目に教育実習事前指導の受講を必修とします。
- ② 2年目に「教育実習(現場実習)」を行うためには、事前指導を受講すること、および1年目の登録科目のうち16単位を修得済みであることが必要です。なお、現場実習は2年目の秋セメスター(4年次)に実施します。
- ③ 「教育実習」は3単位履修(現場実習2週間)とします。受講手続きや学修活動中における諸手続きについては、別途資料を配付します。

C 義務教育学校英語専科教育養成プログラム

本プログラムは、教育学部教育学科に在籍する学生で小学校教諭の免許状を主な免許として取得する者に対して、中学校教諭2種免許状（英語）の取得に必要な科目単位の中から英語科に特化した科目単位について、通常学期中ではなく、夏季ならび春季の休暇期間中に開かれる特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）での対面授業にて開講される科目を履修することで、在学中に中学校2種免許状（英語）が取得できるようにした特別なプログラムです。なお、実際に中学校2種免許状（英語）を取得するためには、特別学期だけでなく、通常学期中にも中学校教員の免許状を取得するために必要な科目の履修が必要となりますので注意してください。

1 履修にあたって

① 特別学期とは

特別学期は、8～9月に行うサマーセッション（以下SSと表記）と2～3月に行うウィンターセッション（以下WSと表記）の2つから構成され、開講されます。

また、各SSとWSは、3分割され、それぞれⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期として構成されます。なお、このⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期は、通常期に週1回2コマ100分×15週+試験で開講される講義を、各期ごとに学修時間を確保しながら集中して開講するため、1日に4コマ200分（途中に自学自修として2コマ分の空き時間あり）×8回（試験含む）で実施します。下記のようなイメージです。

■ 特別学期履修のイメージ

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限	8時限
月	1回目				2回目			
火	3回目				4回目			
水	自学自修の時間確保のため授業なし							
木	5回目				6回目			
木	7回目				8回目			
土								
日								
月	9回目				10回目			
火	11回目				12回目			
水	自学自修の時間確保のため授業なし							
木	13回目				14回目			
金	15回目							
土								
日								
月	試験							

なお、SS・WSの受講ができるのは3年次までです。4年次のSSは教員採用試験（2次）のため、4年次のWSは卒業判定の関係上、受講できませんので注意してください。

2 受講条件

受講するには、以下の条件を充足することが必要です。また、受講にあたっては定員が定められているので、希望しても受講が許可されない場合があります。

①教育学部教育学科において、小学校の教育職員免許状取得をピーク免とする教職課程を履修していること。なお、受講生数によっては小学校の教育職員免許状取得をピーク免としない学生の受講も認めることがある。

※何らかの理由により教職課程が履修不可となった場合は、本プログラムの履修継続も不可とする。

②TOEIC® L&R470点以上、IPテスト 470点以上、英検 2 級CSE1980点以上、のいずれかであること。

③第2 セメスター終了時に学部が定めるELFレベルの単位を修得済みであること。

なお、定員を超える定員を超えた場合は、大学入学後に受験した TOEIC® L&R、IPテスト、英検CESの最高得点を第一基準として精査し、上位の者から選抜する。また、上記の条件で選抜ができない場合は、春学期と秋学期のIPテストの合計点数をもって選抜する。

※英検CESの得点により精査する場合は、比率を算出することとする。

3 履修科目

■義務教育学校英語専科教員養成プログラム履修科目の受講年次

区分	科目名	2年次		3年次			4年次
		SS	WS	SS	6セメ	WS	8セメ
教科	English Grammar	●			※1		
	Vocabulary Building A			●		●	※3
	British and American Literature		●			※2	
	Multiculturalism in English-speaking areas		●			※2	
	English in Global Contexts		●			※2	
教職	英語科指導法 I			●	●		
	教育課程編成論 (中・高)				●		
	教育実習事前指導				●		
	教育実習						●

※2年次秋にSAE海外留学・研修プログラムに参加する学生は※1・※2・※3のセメスターで受講します。

2 教育実習の受講

義務教育学校英語専科教員養成プログラムは、原則として特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）に開講される科目で構成されますが、教育実習については、特別学期が実習校の長期休み（夏休み）と重複するため、4年次の秋セメスターに2週間10日間で実施します。また、教育実習に先立ち実施する教育実習事前指導については、3年次の秋セメスターにピーク免同様に15回実施されます。

なお、義務教育学校英語専科教員養成プログラムにおける教育実習を履修するためには次の条件を充足する必要があります。

- 3年生のサマーセッションで開講される「英語科指導法 I」を修得済みであること。
- 第6セメスター（3年次秋セメスター）に開講される義務教育学校英語専科教員養成プログラムにおける教育実習（事前指導）が「P評価」であること。

右記以外に通常学期で、下記科目の履修が必要です。

【エバ・シティ・スタンダード科目】

ELF201、ELF202

【教育学科科目】

道徳教育の理論と方法（中）

特別活動の理論と方法（中・高）

教育の方法と技術（中・高）

教育相談の理論と方法（中・高）

生徒・進路指導の理論と方法

（中・高）のいずれかを修得

3 履修上の注意点

義務教育学校英語専科教員養成プログラムにおいて履修科目に「F評価」がついた時

義務教育学校英語専科教員養成プログラムで修得する科目は、夏季と春季の特別学期（サマーセッション・ウィンターセッション）のみに開講されますので、中2免許取得のための必要最小限の科目しか開講されません。また、夏季と春季の特別学期は限られていますので、以下の理由により履修科目に「F評価」がついた時にはリカバリーできないことが想定されます。

- 特別学期の科目開講は、原則固定されていますので、自分の空いている期に再履修したい科目が開講されるとは限りません。
- 4年次のSSは教員採用試験の期間（2次試験）中になります。教員採用試験の2次試験は、論作文や場面指導、集団討論、実技試験等、教員としての適性をチェックされる試験であり、合格するには十分な直前対策が必要となりますので、科目を履修している時間的余裕はありません。
- 4年次のWSは卒業判定等の期間後に開講されるため、最初から履修できる期間として取り扱いができません。

したがって、義務教育学校英語専科プログラムにおいて履修科目に「F評価」がついた時は、卒業時に中2免許が取得できないということになります。しかし、在学中に修得した単位は有効なので、卒業後に不足単位を他大の通信教育などで修得すれば中2免許は取得できますので、学修を継続するモチベーションをもって進めてください。